

会 議 録

会 議 名 称	第8回 登米市総合計画審議会
開 催 日 時	平成27年8月18日(火) 午後1時30分開会 午後3時10分閉会
開 催 場 所	登米市役所南方庁舎 2階 大会議室
議長(会長)の氏名	公立学校法人宮城大学 教授 徳永幸之
出席者(委員)の氏名	<p>公立大学法人宮城大学 教授 徳永幸之【会長】 登米市景観形成会議 委員 西條多美子【副会長】 登米市子ども・子育て会議 委員 鹿野良子 登米市都市計画審議会 会長 遊佐正克 宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所 所長 加藤慶太 登米市中学校長会 山形利文 特定非営利活動法人登米市体育協会 会長 佐々木猛 登米市文化協会 理事長 鈴木敬一 登米市医師会 顧問 石井宗彦 社会福祉法人登米市社会福祉協議会 事務局長 菅原晴男 登米市民生委員児童委員協議会 理事 關嘉基 登米市食生活改善推進員協議会 副会長 千葉みどり 一般社団法人登米市観光物産協会 会長 阿部泰彦 登米地域商工会連絡協議会 会長 今野秀俊 宮城北部流域森林・林業活性化センター登米支部 支部長 芳賀稔 みやぎ登米農業協同組合 総務部長 佐々木修 登米市環境市民会議 地球温暖化対策部会 菅原亜希子 登米市コミュニティ推進連絡協議会 尾形重雄 公益社団法人 とめ青年会議所 直前理事長 齋藤力</p> <p style="text-align: right;">以上19人</p>
欠席者(委員)の氏名	<p>登米市男女共同参画審議会 委員 須藤明美</p> <p style="text-align: right;">以上1人</p>
事務局職員職氏名	<p>【事務局】</p> <p>企画部 部長 秋山茂幸 企画部 次長 中澤和志 企画部企画政策課 参事兼課長 佐藤裕之 企画部企画政策課 課長補佐 小野寺仁 企画部企画政策課 課長補佐兼企画政策係長 新田公和 企画部企画政策課 企画政策係 主査 千葉道宏 企画部企画政策課 企画政策係 主査 金澤健治</p>

議 題	【協議事項】 第二次登米市総合計画（案）の修正について
会 議 結 果	別添のとおり
会 議 経 過	別添のとおり

会議資料	<p>【資料1】 第二次登米市総合計画（案）</p> <p>【資料2】 第7回登米市総合計画審議会における意見への対応</p> <p>【参考資料】 第6回登米市総合計画審議会以降の経過・スケジュール</p>
発言者	<p style="text-align: center;">発言要旨</p>
事務局	<p>第8回登米市総合計画審議会を開催する。</p> <p>本審議会は、「登米市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則として公開となっているので、御承知いただきたい。</p> <p>本日の審議会では、協議事項1件を議題とし、審議会の終了時刻は午後3時30分ごろを予定としている。</p> <p>なお、本日の審議会において、4番の須藤明美委員から欠席の連絡をいただいている。</p>
会長	<p>【あいさつ】</p> <p>第7回で最終の答申案について議論をいただいた。本日はその際の意見を基に修正案を作成しているため、その部分を主に議論いただき、最終答申案という形にさせていただきたい。</p> <p>本日が最後の審議になるがよろしくお願ひしたい。</p>
市長	<p>【あいさつ】</p> <p>これまで数多くの市民の皆様、各種団体の参加をいただきながら、第二次の総合計画の取りまとめをしてきた。昨年の7月から8月については、各種団体の意見を参考とするため、団体の皆様からの意見を伺う会を開催し、49団体54人の皆様に参加していただきご意見をいただいた。また、総合計画のタウンミーティングについては、旧町域ごとに、基本構想案、基本計画案についてタウンミーティングを開催し、基本構想については昨年の10月から11月に、基本計画と重点戦略プロジェクトについては今年5月にそれぞれ開催し、延べ291人の市民に参加をいただいた。</p> <p>市議会については、総合計画に関する調査特別委員会が設置され、分科会形式で個別に調査が行われ、パブリックコメントなど、市民の皆様から幅広く意見を伺う機会を設けて、可能な限りの意見を参考とさせていただき、本計画に盛り込んでいくところである。</p> <p>本日はこれまでの様々な議論を通して、いただいた意見について、事務局の方でもしっかりと受け止め修正を重ねた上で、今回、また協議をいただくこととしている。ぜひ十分な審議をいただいて、取りまとめをお願いしたい。</p>
事務局	<p>登米市総合計画審議会条例第6条の規定により、会長が議長となり議事の進行を行っていただきたい。</p>
会長	<p>はじめに、登米市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により、審議会の会議は、委員の半数以上の出席が必要です。</p> <p>本日は18名の委員に出席をいただいているので、会議は成立していることを確認します。</p>
会長	<p>次に、会議録署名人を指名する。今回は、15番 今野秀俊委員、17番 佐々木修委員をお願いする。</p>

	はじめに、2月に開催した第6回の審議会以降の経過並びに今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いしたい。
事務局	《配布資料に基づき説明》
会 長	【協議事項】 「(1) 第二次登米市総合計画(案)の修正について」 前回の審議会で見解があった部分で修正をしている。本日はその修正の確認をしていただき、最終案をとりまとめた。事務局から説明をお願いする。
事務局	(配布資料に基づき説明)
会 長	まず、資料2の見開きの1ページ、2ページの項目1から4についてご確認いただきたい。 3、4ページの項目5から10までについてはいかがか。
委 員	項目2、国の財政のところを修正しているが、「急速な高齢化を背景とする社会保障関係費等の増大により歳出が伸び続けている一方、税収はわずかな」の「わずかな」という言葉の使い方はどうか。
会 長	この文章は、私も手直ししたいと思ったが、国自身がこういう報告を書いている。
事務局	「わずかな」の部分については、国の見方とこちらの見方も若干違うので、修正をさせていただいている。
会 長	歳出が伸び続けていく一方で、税収の伸びは歳出の伸びに追いつかないというのが正解である。「わずか」とか「いっぱい伸びた」という表現ではない。歳出が伸びている一方で税収が伸びないので、近年では債務の半分は借金に依存するようになった。
事務局	国の資料で書いてあるところは、今ご指摘の「国の税収はわずか」という部分であるが、国の文言は「歳出が伸び続けている一方、税収は伸び悩み」となっている。
会 長	歳出の増加に追いつかないということなので、その表現を変えていただきたい。国の資料を読み上げていただきたい。
事務局	「急速な高齢化を背景とする社会保障関係費等の増大により歳出が伸び続けている一方、税収は伸び悩み、近年では歳入の半分を借金に依存せざるを得ない状況が恒常的に続いています。」 これが国の資料の内容となる。
委 員	「税制が伸び悩んでいることから」とした方がよいのではないか。
事務局	今の意見を踏まえ、その修正でよろしければ皆さんに確認していただきたい。
会 長	先ほど読み上げたのが国の文章そのものだが、国の文章をそのまま使わなければいけないということではない。「わずか」が判断できないので「税収が伸び悩んでいることから」にした方が分かりやすいと思う。
委 員	国の財政状況は、会長に一任する。
会 長	ここの部分は、地方のことを述べる前に国の状況を簡単におさらいす

	<p>るという姿勢の書き方なので、国の文章をそのまま載せるということが良いと思う。</p>
委員	<p>その対応を考えれば消費増税や、投資をより喚起するための施策も必要だと思うが、そこまで書くべきではなく、国の財政状況、地方の財政というのが話しの流れだと思う。これは正確であれば問題ない。</p>
会長	<p>では、先ほど修正したように、税収のところ以降についても、「税収が伸び悩んでいることから、近年では～」と修正してよろしいか。</p>
委員一同	<p>賛成。</p>
会長	<p>3、4ページの5番から9番までどうか。</p>
委員	<p>整理されたと思う。</p>
会長	<p>ページ区切らず最後までで、気になる点があればどうぞ。</p>
委員	<p>写真だが、34ページのジュニアリーダーの研修会が、平成25年になっている。もう少し新しいものはないか。</p>
事務局	<p>確認させていただきたい。</p>
委員	<p>頑張っているいろいろ対応していただいて良かったと思う。 1つ、資料2の40ページ、外国人労働力についての記述だが、外国人労働者が増えていることの対応について、この部分は現行どおりで、「事業計画となる実施計画または個別計画その取組を検討する」と書いてある。現実にはたくさんの外国人労働者が来ているので、その対応をしっかりと個別計画で検討してほしいということを、改めて要望しておきたい。</p>
事務局	<p>意見については、第7回審議会でも多くの意見をいただいた。外国人の体育施設の利用状況の件についても担当には伝えている。ただいまのご意見もしっかりと伝えたい。</p>
委員	<p>54ページ、施策28の⑤、農業施設の維持管理のところ、「地域ぐるみ」ということで前回指摘があり、ここは、「地域主体」でどうかと皆さんに了解があったと思ったが、また地域ぐるみに戻ってしまった。ここは前回皆さんが良いとなった、「ぐるみ」でなく「地域主体」に戻した方が良いと思う。 2つ目、49ページに関して、外国人の誘客が必要ではないかということで、外国人の誘客を受け入れたらという話があったが、日本人の観光振興と外国人の観光振興は同じだからということで、入れないということだったが、総合計画として市の政策の考え方を載せるということならば、こういうことはぜひ載せていくべきだと思う。先ほどの労働力や観光の件は、何らかの記述をすべきだと思うので、検討をお願いしたい。 最後に、75ページの最後、「市政及び地域の課題」に「地域」が入ったのは良いが、最初に会長から市政という言葉は使えるのかという話があった。この市政という言葉は、多分、市全体と地域に限られたこと、の2つを言いたいのだと思う。市及び地域、あるいは、市全体など、分かり易い言葉に置き換えた方が良いと思うがいかがか。</p>

事務局	<p>1 点目、54 ページの 1、「地域ぐるみの活動」の部分を「地域主体」という意見は、担当部署とも協議をさせていただいた。</p> <p>前回の文言は、「地域ぐるみで良好に管理するため」ということで、「地域主体」となると、一方で押し付けのように見られるのも困る。それぞれの団体が、交付金をいただき適切に活動していることは、市とすれば、体系的な部分を含めて支援するということになり、「地域ぐるみの活動を支援するとともに」ということで文言を整理した。</p> <p>そして、外国人にかかる国際交流と防災であるが、もっと市の方向性として打ち出した方が良いのではないかという意見だと認識している。防災については、現在の地域防災計画の中でも、すでに外国人という記述があり、指摘いただいたとおり文言を修正したが、観光と国際交流の分野については現行どおりとした。当然、従来においても日本人と外国人の区別なく対応してきたが、外国人をターゲット、もしくは外国人の対応を考えた中で施策の展開というのは、これからの取組になる。よって現時点では個別計画の中で、これからその対応について検討していきたいということで、総合計画ではなく、個別計画での対応とさせていただきたい。</p> <p>最後、市政及び地域の課題については、先ほどの会長からの話しのとおり、当初、市の課題であったものを、議会の中で市の課題として、逆に大きすぎて分からないと対応を求められたことがあり、市政とさせていただいた。そして、第 7 回審議会においては、全体と地域の課題という部分と両方あるだろうと、協働のパートナーシップという観点から市政及び地域の課題という意見もあり、市で持つ大きな課題という意味での市政として文言を整理した。</p>
委員	<p>2 つ目の理由で、これからのことなので外国人という言葉を使えないというのはおかしい理由だと思う。総合計画はこれからのためにつくるのだから、これから外国人のことを国際協力なり観光、あるいは労働面できちんとしていただきたい。</p>
会長	<p>当然、計画であるから、これからのことについて書いていくということだが、回答を聞いていると重要な問題だと認識しているが、まだ総合計画の中に入れ込むには時期尚早という判断なのかと思われる。</p> <p>特に観光については、今後の方向性に、外国人誘客も含め、のような文言を追加するぐらいという気がした。</p>
委員	<p>国際化社会の中で、その辺の表現の区別はどうしたらいいか。国際化社会の中で、これからも世界の国々と一緒にやっていかなければということもあり、もう少し拡大解釈した表現をして良い。</p>
委員	<p>外国人のことにに関して、市として具体的な取組はないとしても、現在、国を挙げて、また県でもやろうとしているが、その時に施策 36 の②の「観光客の受入体制を強化するため」に、「海外も含め」と一言入れるだけで違うと思う。そういった工夫をしていくことは必要ではないか。</p>

会 長	施策 36 の②か③になるか。それとも両方になるか。
委 員	③でも良い。
会 長	例えば、パンフレットを作るということになれば、③に関わってくるかとも思える。いずれにしても外国人を含めた観光客の受け入れ体制という一言を付け加えるのはどうか。
委 員	日本国内に登米市をいかにピーアールされているか。そのことによって、外国にも影響してくるのではないか。登米市に史跡があるが、そのマップがない。あるいは標識がない。そういうことを何回も聞いている。このことを考えれば、外国人も大変良いが、日本の国の中で登米市をどうしていくかを、まず重点的に考えていかなければだめではないか。 外国人については、事務局で考えたとおりで良いと思う。
委 員	40 ページの国際交流・地域間交流というくくりでは、外国人の労働者の部分にくくれないと思う。外国から日本を訪れるというのは、国際交流という部分でくくれない部分があって難しい。 これから介護福祉事業などで外国人の労働者が入ってくる可能性があり、そういうことを考えると、どこでどう括るかということに問題が出てくると思う。今後の大きな課題としてぜひ検討していただきたい。 民間の企業で、行政と直接的に関係のない形で労働者が入ってきているという部分がたくさんある。その方々の対応をどうするかという部分が前回と同じく抜けている。それを今後どう括っていくかが、喫緊の課題であり、難しい問題だと思う。具体的な計画でぜひ対応するようお願いしたい。
会 長	61 ページの今後の方向性のところで、「さらなる観光客増加につなげていくため、」の前に、「外国人を含め」という一言だけ入れていただくということではいかがか。今後の方向性で、「外国人を含め」と言っているので、施策 36 では、観光客ということは外国人を含むとさせていただくということではいかがか。
委 員	結局、ワークビザと観光と研修生を混ぜて外国人と言っている。そこを分けて総合計画の中にどのような議論をリンクしていくか、要するに労働者や観光客に対して、差別して対応しろという意味ではなく、明確に外国人という中に種々雑多、多様な意味があるということ、どこかに入れていただきたい。
委 員	難しいのは、今住んでいる方に対してわざわざ差別化して、表現を当てはめながらやるかということだと思う。一方で、明確に海外から来る外国人旅行客は書き入れても差別にはならない。したがって、61、62 ページは、福祉など他の面が難しくても、ここだけは書き込む価値はあるのではないかと思う。現在、各項目の具体的な案が無ければ、会長が言ったとおり 61 ページの今後の方向性の一番上に「外国人を含めさらなる観光客増加につなげていくため」と入れるだけでだいぶ違うのではないか。

会 長	さまざまな意見があったが、今後の方向性のところに外国人に関する ことを追記するということでよいか。
委員一同	賛成。
事務局	今後の方向性の部分に「外国人を含め」と追記する。市の観光行政と 合わせて、観光物産協会との連携も含めて整理する。
委 員	商業について、現実に旧町域の商店街は消滅状態、あるいは登米、迫 中心の中心市街地もこういう状態のため、ここに書いてあるように、賑 わいづくりとかシャッター通りを解消していくということは、難しいと 思う。しかし、中心市街地を中心とした再開発や住環境の整備、あるい は公共施設の整備などこれからの商業を考えると、この表現ではちょっ とやはり弱いと思う。もう少し現在の商店街の状況を捉えて、あるいは 商業だけでは再生できない状態であるため、他の業種と連携などの提案 もしていただく中で表現してもらおうと良いのではないか。
事務局	今回、前回の修正の部分についての意見と、また新たな意見だと思 うが、文言の修正が必要であれば、この場で協議・結論ということにさせ ていただきたい。もしくは、商工観光振興計画を市商工観光課とともに 作成しているところと認識しているが、その中で、具体的な施策の方を 検討いただきたい。
委 員	確かにここはモチベーションが上がらない。59 ページの今後の方向性 のところ、「商工会や商店街組織が実施する各種事業を支援し」の ところで、「まちづくりや観光と連携した地域ぐるみの取組により」とか、 「まちづくりや観光と連携した」というのを、「地域ぐるみ」の前に入れ るといいのではないか。
会 長	この直後に答申として提出するため、できればこの場で文章を確定さ せたい。今の意見のとおり 1 行目の最後のところ、「各種事業を支援し」 の後に「まちづくりや観光と連携した地域ぐるみの取組による集客力の 向上と組織の強化」で良いか。
事務局	意見を交わしていただいて、そういう方向であればよいと考える。
会 長	「商店街の賑わいを取り戻すよう、商工会や商店街組織が実施する各 種事業を支援し、」の後は「まちづくりや観光と連携した地域ぐるみの 取組による集客力の向上と組織の強化を図ります。」として、皆さんが よろしければ追加したい。
委 員	議会で第一次総合計画の時、その時は議員も多かつたし、市民の声を 聞いたのか充分把握したのかという意見も出たし、内容的にもいろいろ 問題が出たが、今回この議会での反応、第二次総合計画に対しての反応 はどんなものか。答申するにあたって、概要だけでもうかがいたい。
事務局	先ほど、審議に入る前にこれまでの経過を説明させていただいた。そ の中で特別委員会を設置した中で、今回の第二次登米総合計画案につい て議論していただいた。 議会では、全体会と 3 つの常任委員会による分科会があり、それぞれ

	<p>の分野において、中身についてもどういう意味で書いたのかというのを含めて、いろんな意見をいただいた。議会でも今回は総合計画、今後10年間を見通した長期の計画になるので、将来に向けてどういう計画であるべきかということについて、議会での開催回数等も含めて、かなり活発な意見をいただいたと思っている。</p> <p>その結果が、今年の7月16日に職員に提示されたもので、いろいろな角度からいろいろな意見をいただいて、今日に至っている。</p>
会 長	ほかにありませんか。
委員一同	はい。
会 長	審議した結果により3カ所を修正して、本審議会から登米市への答申ということにさせていただきたい。よろしいか。
委員一同	はい。
会 長	<p>これをもって第二次登米市総合計画に関する審議を終了する。修正を加えた内容をもって、布施市長に答申させていただく。</p> <p>長時間に渡って慎重なご審議をいただき感謝する。</p>
	《休憩》
事務局	<p>次第の4「答申」について、徳永会長から布施市長にお願いする。</p> <p>(会長から市長へ答申)</p>
事務局	<p>徳永会長はじめ委員の皆様には、26年1月から本日まで約1年7カ月間、第二次登米市総合計画について審議していただいたことに深く感謝する。</p> <p>審議会に諮問した第二次登米市総合計画に関しては、本日をもって審議が終了し、登米市総合計画審議会条例第3条第3項の規定により、審議会の委員は解職となる。</p>
副会長	<p>長期間に渡って、皆様から各分野の貴重な意見をいただき、これを盛り込んだ第二次総合計画を無事に答申できたことを皆様に感謝する。これに基づき、市で様々な施策を展開していくことになるが、私どもも市民の一員として、市の更なる発展に努力していきたいと考えている。</p>
事務局	以上をもって、登米市総合計画審議会を終了する。